

議員提出第十二号議案

国際的な犯罪の撲滅を図るため連携・協調を求める意見書

近年の著しいグローバル化により、多くの国や地域に関わる国際的な犯罪が増加する中、全世界の警察の相互連携、国際間協力の必要性が重要視されている。

本県は、地域に活力や競争力を生み出すことを目的として、地理的、経済的に関係の深い東アジアと多くの分野で連携を深め、地域間交流を図ってきた。中でも台湾は重要な位置付けにあり、台湾台中市との間では、観光産業の一層の発展に向けて、互いに観光推進に協力しあうことを定めた協定の締結に加え、産業、農業、文化、スポーツ、教育など幅広い分野における交流の促進に合意するなど、相互理解と友好関係を培ってきた。

本県と関係深い台湾であるが、国際刑事警察機構（INTERPOL）に加盟できておらず、国際犯罪情報の取得などにおいて支障を生じており、薬物犯罪などの国際犯罪の撲滅に強い意欲があるにもかかわらず困難となっている。

情報通信技術の進展、交通手段の発達により、人、もの、情報が国や地域を越えて移動し、活性化が急速に進む現代社会において、国際的な犯罪への対応とその防止は世界的に重要な課題であるが、このような台湾の置かれている状況は、県民の安全・安心の確保にも影響を及ぼす憂慮すべき事態である。

よって、国会及び政府におかれては、住民の安全を脅かす国際的な犯罪の撲滅を図るため、台湾の国際刑事警察機構（INTERPOL）総会へのオブザーバー参加等について、関係諸国等で連携・協調をするなど適切な対応を取られるよう要望する。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和二年七月一日

大分県議会議長 麻生栄作

衆議院議長 大島理森殿
参議院議長 山東昭子殿
内閣総理大臣 安倍晋三殿
外務大臣 茂木敏充殿
内閣官房長官 菅義偉殿
国家公安委員会委員長 武田良太殿